

文化庁

47. 5

〈月報〉

昭和47年5月15日 発行

編集
発行 文化庁長官官房庶務課
東京都千代田区霞が関3-2-2
電話代表 (581) 4211
郵便番号 100

—〈第45号〉—

(題字=今日出海 文化庁長官)



高松塚古墳の壁画（婦人像の一部）

もくじ

▽日本芸術院賞決まる……………	2
▽昭和四十七年度文化振興会議 開催地等きまる……………	3
▽昭和四十七年度青少年芸術劇 場開催計画きまる……………	4
▽著作権審議会第五回総会開催……………	6
▽著作権シリーズ(十九)……………	7
▽高松塚古墳の保護について……………	8
▽重要無形文化財保持者認定書 交付式……………	9
▽昭和四十七年度文化財愛護 モデル地区を指定……………	9
▽第八回人間国宝新作展……………	9
▽日本伝統工芸秀作展……………	10
▽国宝唐招提寺講堂の解体修理 成る……………	10
▽随想……………	10
▽観世能楽堂完成……………	11
▽佐藤総理・オーストラリア科 学奨学生決定……………	11
▽アジア教育協力のあり方……………	11
▽法人の新設……………	12
▽沖縄関係……………	13
▽国立博物館・美術館だより……………	15
▽国立劇場六月公演……………	16
▽文化庁日誌・人事異動……………	16

日本伝統工芸秀作展

昭和四十七年度の日本伝統工芸秀作展は、山形、新潟、長野、青森の四会場で開催される。

この展覧会は、毎年、文化庁の補助事業として、それが指導、後援のもとに、無形文化財の理解と普及に資するため、ひろく一般に公開されるものである。

展示内容は、陶芸・染織・漆芸・金工・木竹工・人形・その他の工芸技術の各分野にわたり、重要無形文化財保持者が制作した伝統技法に基づく工芸作品を中

心とした百余点で、その大部分は文化庁所蔵の優品ぞろいである。

会期、会場は次のとおり。

◇山形 四月二十八日～五月十四日（山形美術博物館）

◇新潟 五月二十日～六月四日（BSN 新潟美術館）

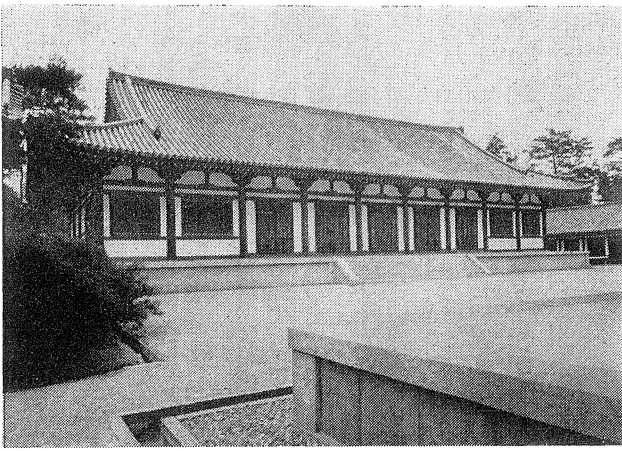
◇長野 六月十日～六月二十七日（長野県信濃美術館）

◇青森 七月五日～七月十六日（「かねちよう」デパート）

国宝唐招提寺講堂の解体修理成る

唐招提寺講堂は天平宝字三年（七五八）に鑑真が新田部親王旧宅の地を賜って寺を創立した際に、平城宮から施入された朝集殿を規模や形式を改めて建立したものである。建治元年（一二七五）に大修理が行なわれたため、現状は大部分が鎌倉様式に改変されている。その後、十七世紀後半の延宝年間や明治三十八年に大修理が行なわれたが、基礎地業まで徹底して行なわれなかったため、建立以来の礎石が不同沈下が著しくなり、建物の各部に施緩が生じたため、今回の解体修理が行なわれることになった。

総工費約九千九十万円（うち国庫補助六千八百二十万円の）を要して四十七年三月に完成をみた。



欧米諸国と比較すると、わが国の都市には公園が少なく、都市面積中に占める緑地帯の比率が著しく低いという。建設省では、都市における公園の増設に努力を払っているが、土地の入手難から意のままにならない困難をかこっているようである。

ところが、東京を空から鳥瞰すると、意外に緑が多いという。個人の庭で樹木を生い繁らせているところが思いのほか多いことがその主な理由であるが、注目してよいのは、神社・仏閣の境内地の森が眼につくことである。

社寺の森

佐伯 信男

明治神宮の代々木の森や豪徳寺の林などは別格としても、街並みにひそむくありふれたお宮やお寺の境内地の樹々は、都民に憩いの緑を提供しているのである。これらの森は、植物生態学からみて昔時の植物群生をそのまま残しているというし、国や都の天然記念物に指定されている古樹なども、境内地にあるものがほとんどであろう。私事にわたるが、わたしの育った都市は、とりわけ神社・寺院が多かったせいか、遊びの庭はほとんどそれらの境内地だった。帰郷した際、都会の変容に堪えて、幼時陣どり遊びの陣地にした楠や木登りして落っこちた松の樹

（宗務課長）



が、今なおそのままにいて、枝葉を繁らせているのを見ると、懐かしさもまた嬉しく思われるのである。東京の実情は知らないが、こうした境内地はやはり子どもたちのえがきたい遊び場になっているだろう。

ところで、近時とりわけ都市の神社は、貴重な地面を活用して、幼稚園や保育所ならともかく、ビルや駐車場や甚だしいのはマンションを建てて収益を図るようになり、境内地は狭ばめられ樹々は伐られてゆく有様である。神社や寺院の側からいえば、空閑地の経済的活用であり、場合によっては近隣社会の要望によることもあろうが、都市の環境保全の観点からは悲しむべき傾向である。もともと尊厳または風致を保持するに必要だと、社寺に授けられた林地であってみれば、このような経済的活用は、決して祭神、本尊さまのお喜びになることではあるまいと思われる。目先の営利に惑わされることなく、大乗の見地から緑地の保存に努めていただくことが、神意仏心にならう。経世済民の業であらうと期待するのは、ひとりわたしだけであろうか。